

ご存じですか？ 臓器移植の「今」

1 臓器の提供が
少ないために、
毎週9人*のいのち
が失われています。

2 あなたや大切な人も、
臓器移植が必要
になるかもしれません。

3 あなたの意思表示で、
最大11人を救うことが
できるかもしれません。

4 もしものとき、意思表示は
家族の負担を減らすこと
にもつながります。

いま、日本で臓器移植を希望して待機して
いる人は**16,000人**います。しかし、
年間で移植を受けられる人はたった**600人**、
わずか4%です。

臓器移植を受ける。臓器を提供する。
私たちは、どちらの立場になる可能性も。
あなたの理解とあなたの意思が、
移植医療の希望になります。

1年間で
移植を受けられる人
わずか**4%**

*2024年日本臓器移植ネットワーク調べ。

臓器提供意思表示欄の記入方法

氏名 番号 花子
住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地ママ号
性別 女
平成元年 3月31日生 2025年 3月31日まで有効
□□市長 年 月 日

運転免許証 ウラ

備考

0123456789ABCDEF 1234

マイナンバーカードオモテ

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思表示をすることができます(記入は自由です)。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。
1. 私は、臓器提供及び死後提供をした希望を必ずしも、死後のために臓器を提供します。
2. 私は、臓器提供をした希望を必ずしも、死後のために臓器を提供しません。
3. 私は、臓器を提供しません。
(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください)
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
【心臓が停止した死後に提供できる臓器】
腎臓・膵臓・眼球

特記欄 : 年 月 日

Step 1 自分の意思を選択
Step 2 1または2を選んだ方のみ 提供したくない臓器を選択
Step 3 1または2を選んだ方のみ 特記欄への記入
Step 4 氏名・署名年月日の記入

- Step 1 自分の意思を選択
1～3いずれかに○をしてください。どの意思も等しく尊重されます。
- Step 2 1または2を選んだ方のみ 提供したくない臓器を選択
提供したくない臓器があれば×をしてください。
【脳死後に提供できる臓器】
心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球
【心臓が停止した死後に提供できる臓器】
腎臓・膵臓・眼球
- Step 3 1または2を選んだ方のみ 特記欄への記入
皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また
親族への優先提供の意思表示をしたい方はJOTホームページで
要件をご参照のうえ「親族優先」と記入してください。
- Step 4 氏名・署名年月日の記入
記入した意思は家族へ伝え、もしものときに第三者が確認
できるようにしてください。提出や郵送の必要はありません。

意思表示の方法は、主に4種類あります



マイナンバーカード



運転免許証



インターネット



意思表示カード

詳細な
意思表示の
方法はこちら



インタビュー映像公開中

臓器提供を決断したご家族や移植を受けた方の想いを聞いてみませんか？

公式YouTubeチャンネルはこちら

臓器移植に関するご質問・お問い合わせは
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク
☎0120-78-1069 (平日 9:00～17:30)

<https://www.jotnw.or.jp>

臓器移植

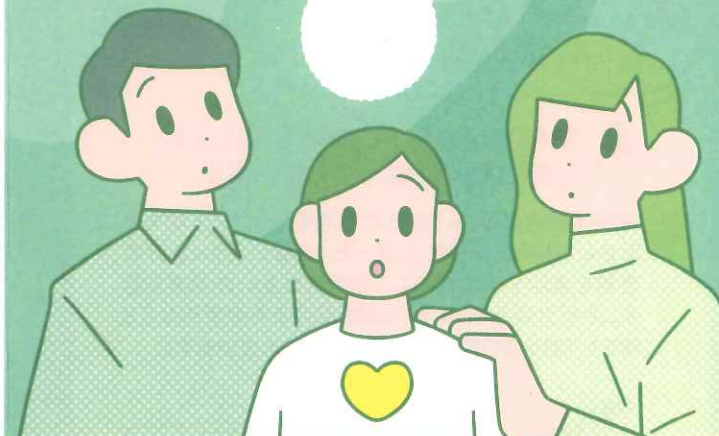
検索

2025.05

※上記ホームページでは意思を登録できます。

臓器提供の意思表示 ぜひ必要です

もしものときの、
あなたのために。
家族のために。



マイナンバーカード・運転免許証を
お持ちの皆様への
大切なお知らせです。

厚生労働省
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

臓器提供の 意思表示に関する

Q

&

A

Q1

臓器移植ってなに？

A 病気や事故で臓器が動かなくなり、移植でしか治療できない人に健康な臓器を移植する医療です。

移植を受けた人は、個人差はありますが普通の生活に戻れるようになります。臓器移植は善意による臓器の提供、そして広く社会の理解と支援があって成り立ちます。

Q2

意思表示はなぜ必要なの？

A 意思表示をしていないと、もしものときに家族が悩んでしまいます。

臓器提供時には、もう自分の意思を伝えることができません。家族が悩んだり、迷ったりしないように自分の意思を表示すること、そして家族とお互いの意思を話すことが大切です。すでに4割を超える方が家族などと話をしており、約1割の方が意思表示をしています。



意思表示がある場合、家族はその意思を尊重
意思表示がない場合、家族はその決定に負担



出典：内閣府「移植医療に関する世論調査」2021年

Q3

臓器提供はどこでもできるの？

A 病院で亡くなったときにすることができます。

心臓が停止した死後の提供は、手術室のある病院であればできます。脳死下の提供は、大学附属病院等の高度な医療を行える病院でできます。

Q4

提供したあとの体はどうなるの？

A 摘出手術(3～5時間)をした後は家族の元へ戻ります。

摘出時に喉元からおへその下まで傷が1本入りますが、手術後はきれいに縫合し、外から分からないようにします。その後は通夜や葬儀などを通常通り行えます。



Q5

意思表示は誰でもできるの？一度決めた意思を変えてもいいの？

A 意思表示に制限はありません。

高齢の方や病気で薬を服用している人など、どなたでも表示できます。また、意思はいつでも、何度でも変更ができます。

※書面での臓器を提供する意思の表示は、15歳以上が有効です。臓器を提供しない意思の表示は、何歳からでも、口頭でも有効です。

Q6

脳死ってなに？

A 脳死とは、脳のすべての働きがなくなった状態です。

人工呼吸器によって心臓は動いていますが、どんな治療をしても回復することはない、多くの場合、数日で心臓も止まってしまいます。呼吸・循環機能の調節などを司る脳幹が機能している植物状態は回復する可能性があるため、全く別の状態です。



Q7

「提供しない」にマルをつけてもいいの？

A 「提供しない」の意思も大切です。

臓器移植では4つの権利「提供する」「提供しない」「移植を受ける」「移植を受けない」がいずれも等しく尊重されます。



もっと知りたい人へ/
グリーンリボン検定はこちら

臓器移植に関するさまざまな知識を3択クイズを通してより深く学ぶことができます。



検定に合格するとグリーンリボンピンバッジがもらえます。

